

# 英文契約書の基本とリスク回避のポイント講座

～“習うより慣れろ”をコンセプトに、英文契約の攻略方法をわかりやすく解説～

□日 時：2022年11月15日(火) 10:00～17:00(6H)

□講 師：長谷川俊明法律事務所 所長  
弁護士 長谷川 俊明 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室(下記案内図参照)  
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

## □セミナーのねらい

海外取引におけるリスクを最小限に抑える上で、「英文契約書」は重要な役割を果たします。英文契約を扱うには、英語を正しく読解するだけでなく、構造やルール、英米契約法の考え方を理解し、締結時の留意ポイントをしっかり押さえておく必要があります。また、自社にとってより有利に契約を締結できるよう、国際交渉の知識やスキル、さらにSDGs対応のサステナブルな英文契約実務も重要です。

本セミナーでは、海外取引に関する豊富な経験をもつ弁護士を講師に迎え、英文契約書のベースとなる英米契約法の内容や、契約書を構成する条項と読み方のコツを詳解いたします。その上で、有利な交渉を進めるための英語表現のポイントを解説いたします。

また、コロナ禍で修復が必要となったサプライチェーン強化のための調達における英文契約書の作成演習を通じて、実務的な視点から英文契約を扱うノウハウを習得していただきます。

## 講師紹介

長谷川俊明法律事務所 所長  
弁護士 長谷川 俊明 氏

1973年早稲田大学法学部卒およびワシントン大学ロースクール法学修士課程修了。ニューヨーク・ロンドンの弁護士事務所勤務を経て現職。渉外弁護士として活躍するかわらセミナー、執筆等に活躍中。豊かな経験をふまえた実践的な指導には定評がある。

### 【著書】

「海外進出の法律実務—法的リスクマネジメントの展開」、  
「海外子会社のリスク管理と監査実務」、「条項対訳 英文契約リーディング」、「中国投資の法的リスクマネジメント(共著)」、「入門—中国のビジネス法(共著)」、「競争社会アメリカ」、「ビジネス法律英語入門」、「ローダス法律英語辞典」、「法律英語のカギ」「法律英語と金融」他著書・論文多数。

## ■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき) :

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

### 申込について :

裏面の申込方法をご確認のうえ、WEBにてお申込みください。追って、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

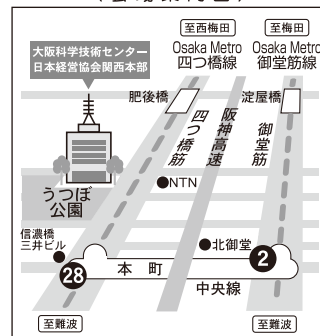
### キャンセルについて :

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

### その他 :

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

### 〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：田中  
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma-kansai.jp/>  
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail [ksosaka@noma.or.jp](mailto:ksosaka@noma.or.jp)

## I. 条項からみる英文契約「攻略法」

～習うより慣れろの“長谷川メソッド”とは～

1. 英文契約を扱うための「約束ごと」
2. 契約英語の特徴
3. 英文契約の用語法と慣用句
4. レター形式と標準形式の英文契約
5. 標準形式の英文契約の構成
6. 条項で示される契約内容、キーワード、キープレーズ、キー条項をおさえる
7. 英文契約における一般条項の全般的特徴
8. 「長谷川メソッド」の考え方…実際に一般条項を丸ごと読んでみよう  
(演習)英米契約条項…和訳のポイント

## II. 有利な交渉と英語

1. 国際契約の交渉はどのように行われるか  
交渉の言語と通訳、通信手段
2. 交渉時に使ってはならない英語表現
3. 誤解を招きやすい曖昧な英語表現
4. 契約書案などは先にドラフトした方が有利か?
5. 注意すべき法律英語表現
6. “make one’s best efforts”の用法と注意義務レベル

## III. 交渉過程と英文法律文書の作成

1. 議事録(minutes)の作成とポイント
2. 予備的合意書(LOIやMOU)の作成とポイント
3. 秘密保持契約(S.A./N.D.A.)の締結と本契約の関係…秘密保持契約が契約締結交渉に先立って取り交わされるのはなぜか
4. 催告状(demand letter)解約通知などによるリーガルコミュニケーション

5. リーガルコミュニケーションのための法律文書の英語ポイント
6. サステナブルな英文契約と必要な条項

## IV. 英文契約書の作成実務(演習)

1. 簡単なレターの取り交わしによる売買契約の起案
2. グローバルサプライチェーン強化のための契約の締結交渉開始にあたって取り交わす秘密保持契約(S.A./N.D.A.)の実例検討
3. グローバルサプライチェーンのための契約の場合
  - (1) 第1段階…形式、基本的枠組みの選択
  - (2) 第2段階…条項ごとの検討、作成
    - ・原料等の安定調達のための条項、不安の抗弁権の規定
    - ・人権デューデリジェンス条項のドラフティング
    - ・一般条項
      - a. 不可抗力条項
      - b. 解約条項
      - c. 秘密保持条項
      - d. 裁判管轄条項
      - e. 仲裁条項
      - f. 完全合意条項
      - g. 譲渡条項
      - h. 通知条項
      - i. 準拠法条項など
4. 準拠法指定の“綱引き”と民法改正
  - (1) “綱引き”をなくすための国際物品売買条約(ウィーン条約)
  - (2) 民法(債権法)改正とウィーン条約の条文と私法ルールのグローバル化

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(2)

## □申込方法□

本会ホームページからお申込みください。

### WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ  
<https://www.noma.or.jp>よりアクセス  
[NOMA セミナー] or [日本経営協会] で検索
- 2 「セミナー/講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までに必ずお振込みください。  
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

- ・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- ・開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- ・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。